

道路・河川パトロール情報【令和2年・春号】

令和2年4月13日発行
福島県宮下土木事務所



道路パトロール 主な点検事項

項目
道路斜面の点検（落石・倒木の防止）
側溝の排水状況確認（土砂堆積・溢水の防止）
道路施設の損傷状況確認（舗装と防護柵等）
冬季除雪に伴い破損した縁石、防護柵、側溝蓋等の確認

河川パトロール 主な点検事項

項目
護岸や砂防ダムは健全に機能しているか
河川区域内に不法占用は無いかな
河川区域内で危険な行為は行われていないか

ひとくちメモ

（維持管理に使用する道具や機械、補修方法等を紹介します）

【危機管理型水位計】

近年、異常気象や大雨が続き、各地で洪水や堤防の決壊など大きな被害をもたらしています。この機械は、一定の水位を超過したとき観測モードに切り替わり、10分毎に水位データを計測しクラウド上に送信しています。ご利用のスマートフォン・PCで「川の水位情報（k.river.go.jp）」で検索していただくと、危険水位までのくらいなのかを把握できます。

スマートフォンのカメラを向けてください。↓



危機管理型水位



作業状況

【パトロールにより、道路の修繕作業や安全確保を行っています】



壊れたグレーチングの交換

【パトロールにより、標識の交換、河川護岸や水位計局舎を点検しています】



急傾斜地標識の交換

事務所からのお願い

雪の季節が終わり、待ちに待った春がやってきました！春は通勤や通学で歩行者が多くなるほか、観光客が増える時期でもあります。また融雪出水の恐れもあります。

事務所ではパトロールを随時行っておりますが、パトロール車だけでは発見が遅れる場合がありますので、「道路の穴ぼこ」や「倒木」などを発見した場合は、お手数ですが宮下土木事務所（電話0241-52-2311）まで連絡をお願いいたします。

また、パトロール車は低速走行で点検する必要があるため、通行中の皆様にご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

冬期通行止め情報



ご利用の、スマートフォン・PCで「福島県_通行規制」で検索していただくと、現在の道路状況をすばやくご確認いただけます。